

入札説明書

令和8年市立旭川病院告示第2号に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、市立旭川病院契約規程（平成21年旭川市病院事業管理規程第26号）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年4月7日

2 契約担当部局

〒070-8610 旭川市金星町1丁目1番65号 市立旭川病院外来棟3階
市立旭川病院事務局経営企画課
電話 0166-24-3181 内線 5563
FAX 0166-27-8505

3 入札に付する事項

(1) 物品名 コピー用紙 A4

(2) 規格 500枚×5包/箱

次の2品目のうち、いずれかを選定すること。

ア 三菱 PPC用紙 RE-S

イ 日本製紙㈱ リボン間伐材 Y

(3) 予定数量 1,600箱

(4) 納入場所 市立旭川病院内

(5) 納入条件等 発注単位は1箱で随時発注し、納入期限は発注ごとに指示する。

(6) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

(7) 入札方法

1箱当たりの単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) その他

契約者には、納入する製品に関する次の書類の提出を求める。

販売代理店等が発行する供給証明書

4 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

(1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格における営業種目「1040 文房具事務用品、用紙類」に登録があること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（令和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（令和11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係・人的関係については14を参照。）。
- (6) 旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に「51 市内」で登録されていること。

5 入札参加の申請

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書
- (2) 提出期日 令和8年4月14日（火）午後5時必着
- (3) 提出場所 2に同じ。
- (4) 提出方法 持参若しくは郵送又はファクシミリによること。
なお、郵送又はファクシミリによる提出の場合は、事前に電話で連絡すること。
- (5) 提出確認
申請書の提出があつた者（以下「申請者」という。）には、申請書に受領印を押印の上、その写しを直接又はファクシミリの方法により交付する。
- (6) その他
 - ア 申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 旭川市病院事業管理者（以下「管理者」という。）は、提出された申請書を、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された申請書は返却しない。

6 仕様書の質問等

仕様書等の内容について質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書により提出すること。

- (1) 提出書類 質疑応答書
- (2) 提出期限 令和8年4月14日（火）午後5時必着
- (3) 提出場所 2に同じ。

(4) 提出方法 電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

(5) 公表 (1) の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するほか、市立旭川病院ホームページにおいて公表する。

ア 閲覧期間は令和8年4月16日(木)及び令和8年4月17日(金)、午前8時45分から午後4時45分までとする。

イ 閲覧場所は2に同じ。

7 入札書の提出

(1) 提出期限 令和8年4月20日(月)午後5時必着

(2) 提出場所 1に同じ。

(3) 提出方法 持参又は郵送によること。

8 入札執行(開札)の日時及び場所

令和8年4月21日(火)午後1時 市立旭川病院外来棟3階 事務局執務室

※当日の来院は不要です。

9 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、申請書の提出を受けた日に行い、入札参加資格がないと認められた者には、一般競争入札参加資格不適合通知書をファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面(様式は任意)により管理者に対し説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和8年4月27日(月)午後5時必着

イ 提出場所 2に同じ。

ウ 提出方法 持参によること。

(3) 管理者は(2)の説明を求められたときは、令和8年4月30日(木)までに説明を求めた者に対し理由書をファクシミリにより通知する。

10 入札の無効

公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者の入札及び市立旭川病院物品購入等競争入札心得(持参又は郵送提出用)において示した無効入札に該当する入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

11 入札手続等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 契約条項 契約書(案)のとおりに従う。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 支払条件 毎月後払いとする。

(7) 違約金

落札者が契約を締結しない場合、3(7)に定める落札価格の100分の3に相当する額の違約金を市立旭川病院に納付するものとする。

1.2 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期又は中止することがある。また、入札執行の際、入札者が1人以下の場合は、入札を中止することがある。

なお、中止となった場合でも、申請書の作成費用は申請者の負担とする。

1.3 入札執行回数

2回を限度とする。

1.4 資本関係又は人的関係について

4(5)でいう資本関係又は人的関係とは、次のとおりである。

(1) 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する更生手続きが存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係に有る場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

ア 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) その他、(1)又は(2)と同視し得る特定関係があると認められる場合

ア 事業協同組合等の組合等と当該組合等の構成員の関係がある場合

1.5 その他

(1) 入札参加者は、市立旭川病院契約規程、市立旭川病院物品購入等競争入札心得（持参又は郵送提出用）その他関係法令を遵守すること。

- (2) 申請書及び確認資料に虚偽の記載をした場合は、市立旭川病院競争入札参加資格者
指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) その他、入札に関するの問合せ先
2に同じ。